

I 理念・目的・教育目標

本研究所の設置目的は、ジャーナリズム活動に熱心であった福沢諭吉先生の意をくんだ教活動を実践するための研究所として位置づけられており、現在はオンラインによる実践活動に力を入れている（メディア・コムホームページで活動状況が判る）。

II 教育研究組織

研究所は160～180名の学生教育を行う「研究所」というユニークな組織であるが、近年有期教員が増加し、研究面での活性化が進んできているが、教育面で継続性がないため、学生の間で混乱が生じていると同時に不安が広がっており、専任と有期専任のバランスに苦慮している。

III 教育研究の内容・方法と条件整備

III-1 教育・研究指導の内容等

(1) 教育課程

もともとメディア業界に進みたい学生が多いので教養的、入門的、メディア教育を少なくせよとの声が多く、対応を考慮中である。メディア・リテラシー教育は1999年より独自のコンピュータールーム＝メディア・ワークショップ・ルームを設置している（CPVは10台）。

(2) 高・大連携への取組み

ホームページを活性化させ、学生の作品を公表していることにより、慶應義塾大学にてメディア教育を受けたい高校生からの問合せがオープンキャンパスにおいて増加している。

(3) 国家試験への対応

ジャーナリズムに関するものはないので考慮せず。

(4) 医学系・看護系のカリキュラムにおける臨床実習・臨地実習の位置付け・運営方法

(5) インターンシップ

2002年にトライアル、2003年よりメディア業界30～40社との間で協定を結び実施中。

学生は春学期（業界関連教育）＋夏休みの実習⇒秋学期（実習結果報告による自己啓発）計4単位で実施中（月曜1時限目に実施）。

(6) 国内外の他大学との単位互換の状況と今後の課題

今のところ、他大学よりの非公式な打診はあるものの、本格的協議には至っていない。

(7) 外国人留学生、帰国生、ニューヨーク学院からの進学者などに対するカリキュラム上あるいは教育指導上の配慮

本研究所ではとくに行っていない。

(8) 外国人留学生の受入れ・国際プログラムの実施の状況と課題

(9) 障害をもつ学生への教育上の配慮

(10) 社会人の再教育・生涯教育の実施状況、また社会人学生に対するカリキュラムや研究指導上の配慮

社会人より入学の問い合わせは増大しているが、今のところ学内のみの受験生が増大中のため、対応できないという状態。独立の学部・学科としてもやっていけるのではないかとの声もある。

Ⅲ－2 教育・研究指導方法とその改善

(1) 教育効果をより適切に測定（評価）するための工夫改善への組織的取組み

現在、法学部で実施している評価プログラムを導入を検討中。

↳（本研究所の所長は代々政治学科専任より選ばれている伝統がある）

(2) 成績評価の厳格性・客観性を確保するための仕組み

学部教育＋28単位ということで学生の負担は多いので、単位の上限を設置することは考えていない。

(3) 適切な履修指導または効果的な研究指導を行うための制度・工夫

本研究所は少人数10～20人を中心とした研究会が教育の中心であり、大講義授業の弊害をカバーしており、先生と学生の密接な関係を重視し、今のところ問題なし。ただし、教員数が少ないため、複指導体制は採用できず、学習指導を中心に対応しているが、研究所では学生の便宜を最優先している。

(4) 教育改善または教育研究指導方法の改善への組織的な取組み

現在は、法学部他、他学部の改善努力への情報を集め、FD など導入を検討中。

(5) 授業の適正人数規模

研究所の基本的科目群は演習を中心としており、人気不人気科目があるのは仕方なく、先生各々の集客努力を促している（全員研究会に加入することになっている）。

(6) 情報機器を活用した教育の実施状況

メディア・ワークショップ・ルーム（MWR）及び、『メディスタ KEIO』を設置し、インターネット放送を実施している。

(7) e-Learning、遠隔授業の実施状況と今後の取組み

2002年／2003年とNYのソニー本社と東館との間で林先生が中心となり遠隔授業を実施したが、そのたびに電話回線利用料を支払わねばならないとはどういうことなのでしょうか。ご一考いただきたい。

(8) セメスター制の導入状況あるいは導入計画

セメスター制度は全科目に適用中である。

科目の多様化が進むと同時に活性化するが、セメスター制度を導入していない学部の学生は留学しにくいとのことで苦情あるが、対応できないのが残念。

Ⅲ－3 国内外における教育研究交流

(1) 国際交流推進に関する基本方針および国際交流の現状と課題

学生の海外留学は促進しているが、学部とのかねあいもあり独自性は出せず。

(2) 外国人教員の受入れ体制の整備状況

訪問研究員を長期受入れる際に、授業の担当をお願いすることにしてはいる。

Ⅲ－4 通信教育

(1) 通信教育の現状と問題および将来展望

通学生の対応で手一杯の状況。

Ⅲ－5 専門職大学院のカリキュラム

(1) 専門職大学院におけるカリキュラム編成上の慶應義塾の独自性・特色

学部での勉強を生かしつつ、メディアとジャーナリズムの教育をするという方針をとり、重複を避けるとともに、実践的教育に力を入れている。

- (2) 専門職大学院における高度専門職業人養成機関に相応しい教育内容・水準を維持するための方途
- (3) 専門職大学院における高度専門職業人養成機関に相応しい修了認定の仕組み

Ⅲ－6 「連携大学院」の教育課程

- (1) 学外の研究所等との連携において大学院課程の教育内容の体系的・一貫制を確保するための方途

Ⅲ－7 学位授与・課程修了の認定

修了証書を発行（卒業証書と同じもの）しているが、将来「副専攻」として認定してもらえればと期待している。

Ⅳ 研究活動と研究体制の整備

Ⅳ－1 研究活動

- (1) 論文等研究成果の発表状況

邦文及び英文の紀要を年1回発行しており、英文は同様のものが日本にないため海外より投稿が年に数本、全世界より送られてくるようになっている。

- (2) 特筆すべき研究活動状況

放送界のDBの寄附／NTTよりの寄附によるメディア・コム教育研究基金によるプロジェクトを1997年より開始、2004年3月にNTTドコモより研究費5000万円を得て、新プロジェクト開始予定。

- (3) 付属研究所との関係・将来展望

将来グローバルセキュリティ大学院などにおいて可能なら、業界人の再教育と学生の（戦略講想）教育を行えばと期待している。業界人学生との交流は若い学生にとっても大いなる刺激となるだろう。

Ⅳ－2 研究体制の整備（経常的な研究条件の整備）

- (1) （個人・共同）研究費・研究旅費の充実度・問題点

研究所のみの予算では不足なので、学部への応募を促進している。

(2) 教員研究個室等の整備状況と将来計画

研究所に個室の研究室は必要なく、常に顔を合わせてワイワイガヤガヤこそ理想と思い、校舎の一部を改装したものの、職員室構想は途中で止まったままである。

(3) 教員の研究時間を確保させるための方途

学部には学部行政事務は少ないので、とくに配慮はしていない。

(4) 特筆すべき競争的な研究環境の創出

学外への応募による研究成果の刊行を促進することで合意している。

(5) 研究論文・研究成果の公表を支援するための措置や大学・研究機関間の研究成果を発信・受信するシステムの整備

先に書いた雑誌の他に、ネット上での公開を少しずつ行っている。

(6) 研究等における倫理性の確保

とくになし。

V 学生の受入れ

(1) 学生募集・入学者選抜方法

将来、学内の学生だけでなく、学外からの社会人を含めた学生も選抜したいとの希望はある。

(2) 入学広報

インターネット・ホームページの充実を試みている。

(3) 学部・研究科等の理念・目的・教育目標と学生受入れ方針の関係

在来メディアに加え新しいメディア対応の研究・教育を実践し、学生の反応はよいが、先生が今ひとつ。

(4) 塾内高校からの学部進学

優秀な学生が入っているので、問題はない。

- (5) 特別学生受入れの状況
- (6) 留学生入試・外国人学生受入れの状況
- (7) その他の特記事項

受験生が増加中なので、定員の増加あるいは授業料の改定を検討中。

- (8) 退学者の状況

学部の上の教育なので、退学者は4年生になる際に増加するが、これはメディア業界に就職したことを理由とすることが多いが、研究所としては修了論文を書いてきちんと修了し、OB・OG会の拡大を期待している。

VI 教育研究のための人的体制

- (1) 教員組織
- (2) 研究支援職員・組織の充実度

学生に対する学事事業に手一杯なので、研究支援のための職員が必要と思われる。かつてに比べ、研究活動が盛んになった結果である。

- (3) 実験・実習等を伴う教育実施上の人的補助体制の整備状況

メディア関係教育者の確保は現在の非常勤手当では難しいが、幸い大学のブランドのおかげでなんとかやっている状態で、ありがたいことだし、このことは大切にしたい。

- (4) TA 制度・SA 制度・RA 制度

新しい人件費に関する措置で対応できれば実施したい。

- (5) 教員の募集・任免・昇任

基本的には法学部の基準に従い、業績を重視している。

- (6) 任期制、有期契約教員等、教員の流動性を促進する制度および任用の状況

新任はすべて有期・任期付きとなっている。本年度は3名（3年）。

- (7) 教員の教育・研究活動や研究活動の活性化合いについての評価方法

少人数なので、制度的なものは導入しにくいし、その必要もない。把握は可能だが・・・。

(8) 学内外の教育研究組織・機関との人的交流の状況

研究面では、研究所のプロジェクトを通じて行うが、メンバーの固定化を避けるようお願いしている。

Ⅶ 施設・設備等

Ⅶ-1 施設・設備等の整備

(1) 教室等の量的・質的充実度、稼動状況および将来計画

評価すると恥ずかしいのですつもりはない。やれといわれれば行きます。

(2) 学生・教員に対する情報機器の利用環境・機器配備状況

学部並のレベルは先生に対して、学生には他大学の同レベルの教育組織並に注意しているが、学生の方が積極的で、対応に苦慮している。

(3) 施設・設備の社会への開放に対する配慮

なし。

(4) 記念施設・保存建物の保存・活用の状況

研究所初期の学生新聞の保存場所・予算がなく、苦慮中。
デジタル化に対し、OB・OGが消極的である。

Ⅶ-2 キャンパス・アメニティ等

(1) 学生の福利厚生のための施設・設備の充実度と今後の課題

全くなし。

(2) 大学周辺の「環境」への配慮

とくになし。

Ⅶ-3 利用上の配慮、責任体制

(1) 障害をもつ学生・教職員への施設・設備面での配慮

とくになし。

(2) 各施設等の利用時間帯の配慮

メディア・ワークショップ・ルームの利用時間帯の延長が難しい。

(3) 大規模地震等の災害への危機管理対策

研究所としては特になし。

(4) 実験等における危険防止のための安全管理・衛生管理・環境被害防止の徹底を図るための制度の確立状況

VIII 図書館および図書等の資料、学術情報

(1) 図書館資料等の質および量（コレクションマネジメント）

すでに保存場所はないので、古いものを処分している状態。

(2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況（ハードウェア）

学生用資料室を一つ、狭いが所有している。

(3) 図書館サービスの状況（ソフトウェア）

学生用図書とCDRは独自に行っている。

(4) 学外との相互協力、社会貢献（アウトリーチ）

IX 社会貢献

(1) 社会人向け教育プログラム・公開講座の開設状況

特別公開講座を伝統的に開催している。春、夏、各2～3回。

(2) 企業との連携としての寄付講座の開設状況

現在、朝日新聞、NTTドコモなどによるものがある。

(3) 研究成果の社会への還元

富士通総研との共同研究など、個別の共同プロジェクトは持っている。
プロジェクト毎に、個別に対応中。

(5) 産学連携と倫理規定

利害が衝突するほど活動していないのが、残念です。

X 学生生活への配慮

(4) 就職（進路）指導

就職先の把握は重要なので努力しているが、把握率は8割前後。

(5) 学生の心身の健康保持・増進への配慮

学習指導まかせ・・・ということだが、問題は学部と協力することになる。

(6) 学生生活支援を効果的に行うための組織体制

ゼミナール委員会（学生自治会）による対応は今のところうまくいっているようだ。

XI 管理運営

(2) 塾長選挙、評議員選挙

法学部に属している。

(3) 教授会・研究科委員会等

所内会議は月1回。

(4) 研究科委員会と学部教授会との相互関係

(5) 学部・研究科等の意思決定プロセスの透明度等

所内会議で合議の上決めており、全員参加で問題は少ない。

(8) 管理運営に関する学外有識者の関与の状況

運営委員会は学内委員のみ。

(9) 危機管理体制の整備状況

とくに研究所としては、サーバー管理を重複しているが、今のところ対応可能。

XII 財政

XII-1 教育研究と財政

指定「寄附」を増加すべく努力している。

XII-2 外部資金等

(1) 文部科学省科研費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費等）の受入れ状況

外部資金の導入の促進には努力している。現在 21COE - CCC に参加している。

XII-3 予算配分・予算執行のプロセスの透明性

XII-4 財務監査

XIII 事務組織

XIII-1 事務組織と教学組織との関係

XIII-2 事務組織の役割

(1) 学部・大学院の教学に関わる事務組織体制と企画・立案・補佐機能

協力はうまくいっている。むしろ迷惑を他部署にかけないようにしている。

(2) 予算編成過程における事務組織の役割

基本的には、所長・所員との協力の上算定している。

(3) 国際交流・入試・就職・研究支援等の専門業務への事務組織の関与の状況

よくやってくれている。

Ⅲ-3 事務組織の機能強化のための取組み

少ない。

XIV 自己点検・評価

- (1) 大学全体および各学部・研究科等における恒常的な自己点検・評価システムの確立状況

法学部に準じるつもりで検討中。

- (2) 自己点検・評価の結果を将来の改善・改革につなげるための仕組み

同上。

- (3) 学外者を含めた委員会の設置など、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保する仕組み

同上。

- (4) 自己点検・評価の結果の学外への発信状況

同上。

XV 卒業生との関わり

- (1) 卒業生の状況把握（就職先企業、現住所、同窓会活動など）

綱町三田会というOB・OG組織は近年60周年を迎え、研究所への定期的支援（指定寄附）を頂いている。

- (2) 社中の一員としての協力・貢献（寄附、在校生支援、評議員など）

同上参照。

- (3) 慶應義塾から卒業生に対するサービス（社会人教育、招待など）

就職面での相談に対応してくれると同時に、インターシップの充実に大いに協力をいただき、感謝している。そのことを示すため、研究所でOB・OG今ホームページを作成し、広報に努力している。

以 上

